

〈勤務条件〉 母子保健指導事業（フルタイム） 会計年度任用職員

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
勤務時間	午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 （休憩時間：正午から午後 1 時） ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週 5 日（月曜日から金曜日）勤務
休日	土曜日及び日曜日、祝日 年末年始（12月29日から 1 月 3 日）
給与	月額 278,500 円
手当等	時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当を支給（支給額は条例等の定めるところによる。）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇 3 日、その他特別休暇あり
社会保険	健康保険及び厚生年金保険加入となります。
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は毎月21日（実績に応じて支給する手当等は翌月21日） (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後 1 月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで延長されます。